

岩手県選挙管理委員会告示第 62 号

不在者投票ができる病院等の指定（昭和 45 年岩手県選挙管理委員会告示第 26 号）の一部を次のように改正する。

平成 19 年 5 月 1 日

岩手県選挙管理委員会

委員長 野村 弘

改正前		改正後	
2 老人ホーム		2 老人ホーム	
名 称	所在地	名 称	所在地
[略]		[略]	
社会福祉法人いつつ星会 養護老人ホーム 紅梅荘	[略]	社会福祉法人いつつ星 会養護老人ホーム 紅 梅荘	[略]
特別養護老人ホーム 白 梅荘	<u>二戸市堀野字大畑 1 番地 1</u>		
社会福祉法人共生会 特 別養護老人ホーム サン トピア	[略]	社会福祉法人共生会 特別養護老人ホーム サントピア	[略]
[略]		[略]	
養護老人ホーム北星荘	<u>北上市上野町一丁目 7 番 1 号</u>	養護老人ホーム北星荘	<u>北上市下鬼柳 17 地割 127 番地 5</u>
[略]		[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。			